

令和4年11月11日
復 興 庁

令和4年度復興庁調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

令和4年度上半期に行った復興庁調達改善計画の取組のうち、主なものは以下のとおり。

1. 調達事務のデジタル化の推進

（本庁）

- ・新規一般競争入札案件において、電子調達システムを活用し、新規参入者の促進を図った。

2. 随意契約の見直し

（本庁）

- ・オープンカウンター方式を活用し、毎月定期的に購入する消耗品など、ホームページに公示することにより6件実施。

複数業者による見積書の提出：6件／6件（100%）

3. 総合評価・企画競争の効果的な活用

（本庁）

- ・総合評価落札方式及び企画競争における評価項目に、ワークライフバランス推進企業を評価の対象とした調達を実施。

総合評価：10件／10件（100%）

企画競争：15件／15件（100%）

4. 調達改善に向けた審査・管理の充実

（本庁）

- ・今年度に一者応札となった案件は、仕様書を取得し入札に参加しなかった者等に対して原因を調査するためヒアリングを実施し、今後に向けた改善策の検討を行った。
- ・前年度一者応札となった案件については、今年度の調達の前に入札・契約手続審査委員会を開催し、改善策について事前審査を行った。

事前審査件数：5件

複数の応札者が確保された案件：1件／5件（20%）

- ・一者応札となった案件から抽出し、下半期に行う外部委員により構成される入札等監視委員会において審議を行う予定。
- ・一者応札となった個別案件については、その要因及び改善策を調達担当者間で情報共有を図った。

5. 地方支分部局等における取組の推進

(本庁)

- ・福島復興局の委託事業担当者と随時意見交換を行い、公共調達に適正化、調達改善の取組について、認識の共有を図った。

(福島復興局)

- ・本庁からの指導を基に、委託先の市町村等における契約について、復興庁が取り組む調達改善の重要性について理解を図るとともに、適正な調達が行われるよう助言を行った。

6. 競争参加者増大のための取組

(本庁)

- ・調達予定情報についてホームページへ事前公表、公告時期の早期化、公告期間の十分な確保、競争参加資格の緩和、仕様内容の見直しを図ることに加えて、今年度新たに事業者に対し、電子調達システムによる入札案件への積極的な案内を行ったことにより、新規の入札参加者があり、競争参加者の増加に繋がったと考えられる。
- ・これまで対面及び電子メールによる入札説明書等の交付を行ってきたが、これらに加え、電子調達システムによるオンライン配布も可能とした。その結果、資料の受領者数が増え、競争参加者の増加に繋がったと考えられる。

7. 競争性のない随意契約への対応

(本庁)

- ・競争性のない随意契約について、今年度は新規契約案件がなかったため、継続契約案件のみ改めて競争性のある契約への移行可否を検討したが、競争性のない随意契約が妥当であると確認された。

8. 汎用的な物品・役務の調達

(本庁)

- ・合計28件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。

9. 職員のスキルアップ

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修を実施することができなかったが、日々職員間で意見交換や助言を密に行うことで、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。

10. 総合評価、企画競争の効果的な活用

- ・総合評価落札方式、企画競争による調達において、ワークライフバランス等推進企業を評価する項目を設定したものは100%であった。

その他の取組

調達改善計画		令和4年度上半期自己評価結果(対象期間:令和4年4月1日～令和4年9月30日)		
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
<p>競争参加者増大のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札予定案件の事前公表を行う。 ・競争参加者の準備期間の確保のため、入札公告時期の早期化及び公告期間の十分な確保を図る。 ・競争参加資格の緩和が可能か検討を行う。 ・仕様書において、特定の事業者のみが参入可能な内容となっていないか等の見直しを行う。 ・可能な限り入札説明会を開催し、事業者に対し内容の理解促進を図る。 ・類似調達における競争参加者等を調査し、事業者に対し、入札案件への積極的な案内を行う。 ・より多くの事業者が入札説明書等の受取ができるよう、手交のみとしていた交付方法を、電子メールによる交付も可能とする。 	継続	○	—	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達予定情報についてホームページへ事前公表、公告時期の早期化、公告期間の十分な確保、競争参加資格の緩和、仕様内容の見直しを図ることに加え、今年度新たに事業者に対し、電子調達システムによる入札案件への積極的な案内を行ったことにより、新規の入札参加者があり、競争参加者の増加に繋がったと考えられる。 ・これまで対面及び電子メールによる入札説明書等の交付を行ってきたが、これらに加え、電子調達システムによるオンライン配布も可能とした。その結果、資料の受領者数が増え、競争参加者の増加に繋がったと考えられる。
<p>競争性のない随意契約への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約については、復興庁入札・契約手続審査委員会等により、できる限り競争性のある契約方式に移行できないか検討する。 	継続	—	—	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争性のない随意契約について、今年度は新規契約案件がなかったため、継続契約案件のみ改めて競争性のある契約への移行可否を検討したが、競争性のない随意契約が妥当であると確認された。
<p>汎用的な物品・役務の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用的な物品・役務の調達については、内閣府等と共同調達を行っており、今後とも共同調達に参加できるものは積極的に参加し、契約単価の引き下げを行い、効率的な予算の執行を図る。 	継続	○	—	<p>(本庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> 合計28件について共同調達に参加したことにより、事務の効率化が図られた。
<p>職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁及び地方機関における会計担当職員の異動者を中心に、内閣府が主催する会計実務研修に積極的に職員を参加させ、職員の調達実務のスキルアップを図る。 	継続	—	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により、研修を実施することができなかったが、日々職員間で助言や意見交換を密に行うことで、会計事務担当者の調達改善に対する理解度が深まった。</p>	—
<p>総合評価、企画競争の効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」(平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)に基づき、総合評価落札方式、企画競争による調達において、ワークライフバランス等推進企業を評価する項目を設定したものは100%であった。 	継続	○	—	<p>総合評価落札方式、企画競争による調達において、ワークライフバランス等推進企業を評価する項目を設定したものは100%であった。</p>

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間：令和4年4月1日～令和4年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【 阿部 博友 一橋大学名誉教授 】 意見聴取日【11月9日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○調達事務のデジタル化の推進	○ 応札者要件の緩和や事業内容の見直しや、調達事務のデジタル化の推進を通じて、一般競争入札や企画競争において、幅広い周知がなされ、事業者の新規参入促進を図った結果として、一者入札の件数を減少できたことは評価に値する。今後も、一層のデジタル化の推進を図るなど入札手続きの改善を通じて、競争性の確保に尽力されたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き電子調達システムの活用を通じて、一般競争入札の公示情報を幅広く周知する等競争性・透明性を確保しつつ、デジタル化の流れを踏まえた適切な調達手続きが行えるよう取り組んでまいりたい。
○地方支分部局等における取組の推進	○「地方支分部局等における取組の推進」は、公正な入札の確保のために不可欠な取組である。今後も、福島復興局の委託事業担当者と意見交換を活性化し、適正な調達手続きの確保に尽力されたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き調達改善計画の重要点について福島復興局の委託事業担当者と意見交換等を通じて認識を共有し、適正な調達が行われるよう取り組んでまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【 樫谷 隆夫 公認会計士・税理士 】 意見聴取日【11月9日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○調達事務のデジタル化の推進	○電子調達システムの活用により、「給与計算システム用ハードウェア調達業務」において、新規参入事業者3者を含む4者の入札ができたことは高く評価できる。IT化を進め、さらに中身の充実を図られたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続き一般競争入札において、電子調達システムの活用を通じて、新規参入事業者の促進が図れるよう、改善に向けた取組を推進し、競争性・透明性を確保した調達に取り組んでまいりたい。
○随意契約の見直し	○オープンカウンター方式を活用したホームページに公示することにより、複数業者による見積書の提出が全件についてあったことから、より競争性、透明性ははかられたと評価できる。	○ご意見の趣旨を踏まえ、引き続きオープンカウンター方式において、更なる事業者参加が得られるようホームページ掲載の方法や電子調達システムの活用等を検討し、競争性・透明性を確保してまいりたい。

外部有識者の氏名・役職【 吉村 典久 慶応義塾大学法学部教授 】 意見聴取日【11月9日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○調達事務のデジタル化の推進及び地方支分部局等における取組の推進	○「調達事務のデジタル化の推進」、「応札者要件の緩和や事業内容の見直しによる一社応札状況の改善」及び「地方支分部局等における取組の推進」など外部有識者の指摘事項に対して真摯な改善の努力がうかがわれる。今後重点的に取り組む必要がある事項として、第1に、効率化促進の観点による調達事務のデジタル化のさらなる推進が求められる。それに応じて一連の入札手続の簡略化も視野に入れる必要があると思われる。第2に、行政事業の重要な担い手若しくは媒介者である地方支分部局等(地方公共団体を含む。)との意思疎通を図り、そして、法律の範囲内で適切な監督権限を行使することによって事業遂行の円滑化及び適正化を図る必要性もある。復興庁は、入札という入口だけでなく、行政事業の完遂という出口においても適切かつ公正な結果を出すことができるように十分な指導監督機能を果たすべきである。	○ご意見の趣旨を踏まえ、電子調達システムの活用範囲を一般競争だけではなく、公募や企画競争にも拡充するとともに、入札手続きの簡略化等見直し等も含め、適切な調達手続きが行えるよう取り組んでまいりたい。 また、福島復興局の委託事業担当者が市町村等に対し、適正な調達及び執行ができるよう、調達改善計画の重要性について情報提供や指導を行うことで理解を図ってまいりたい。